

資料2

岡山市依存症対策事業の課題

- ①薬物依存への相談支援の充実
- ②顔の見える関係作りを意識した、
内科・かかりつけ医と精神科医の連携構築

課題：薬物依存に関する相談が増えない

●岡山市の取組状況

●R4年度：VBP・引き受け人懇談会に参加

保護観察所との連携強化を図った。(詳細はP38参照)

●R5年度：ホームページの改定

薬物依存症に関するホームページの内容をさいがた医療センターの自己治療仮説等を参考に改定。滞在時間は伸びたがアクセス件数は減少。(詳細はP34参照)

●R5年度：岡山刑務所の集団プログラムに参加

薬物依存関係の集団プログラムに講師として参加。プログラム参加によるつながりから薬物依存基礎研修に刑務所教育専門官が参加され、対応に役立っている。(詳細はP30参照)

●R4年度依存・嗜癖関連問題対策審議会での意見

「ホームページの敷居を下げる工夫が必要。薬をやめることが目標ではなく、薬がなくても生きていけるといったメッセージがあるといいのでは。」

【ホームページ改訂内容】

※本人向けメッセージ：「薬物で悩んでいるあなたへ」

あなたは、どんなときに薬を使いたくなりますか？

「他人を信じることができない」「一人で生きていくしかない」と考えている人もいらっしゃるかもしれません。薬を使いながら、なんとか問題を乗り越え、生き抜いてきた人もいらっしゃるでしょう。

あなたが安心して話せる人や、安心できる場所がありますか？

これからは、薬以外で乗り越える方法を、一緒に考えてみませんか？

- 相談者の傾向：相談に繋がっても中断となる。援助希求の乏しさ（生活困難に関する相談ができることを知らない）を感じる。思春期や自殺予防対策の相談者には、薬物依存関連の課題を持つ者も多い。ホームページへのアクセス件数は1200件近くあり、相談には繋がりにくい情報が求める人は一定数いる。

●R6年度の取組：スティグマの軽減と関係機関の連携強化を図り、相談の敷居を下げる

- ①保護観察所、刑務所などの司法機関に出向き、地域支援に関する情報を伝え自助グループとの連携を強化することで、刑事司法手続き終了後も、それぞれの住所地での相談支援に繋がるよう情報提供を行う。
- ②ホームページの随時更新や、違法薬物以外にも市販薬乱用に関する情報を含めた正しい情報の発信をする。
- ③自殺対策や思春期対策支援者研修会等でも、薬物依存に関する相談支援について情報発信し、必要に応じて身近な支援者から専門医療機関やこころの健康センターへの相談の流れをつくっていく。
- ④他の関係機関との連携について模索する。

課題：一般医療機関とアルコール専門病院の支援ネットワークの構築という早期支援ネットワーク活動の目的が果たしにくくなっている (P24参照)

●岡山アルコール依存症早期支援ネットワークの取組

・R2年度:新型コロナウイルス感染拡大の影響により、R2年度はネットワーク会議、事例検討会、講演会など大半を中止

ネットワーク活動は休止状態に追い込まれた。

・R3年度:withコロナ対応として事例検討会、講演会をオンラインで再開

※講演会の内科・かかりつけ医の参加割合が増加(R2…23%⇒R3…56%)
内科医の関心を引き出すことにつながった。(詳細はP34参照)

・R4年度:講演会をハイブリッドで実施

参加者:会場10人、オンライン81人(参加者の89%)

・R5年度:専門研修、事例検討会をハイブリッドで実施

参加者:会場11人、オンライン30人(参加者の73%)

【オンライン・ハイブリッドによる影響】

<効果> 潜在的な内科・かかりつけ医の関心を引き出し、継続参加につながっている。

<課題> 参加者とのディスカッション、病院職員の関心の掘り起こし等、ネットワーク本来の目的が果たしにくくなっている。

●R4年度依存・嗜癖関連問題対策審議会での意見
「オンライン研修も増えてきているので、
参加しやすくなっている。」

～医療機関を受診する患者の飲酒に関する調査より～

(調査対象:内科医・外科医 1072人、H28年度 ころの健康センター実施分)

「飲酒の問題がある患者の対応に困ったことがある」:7割

「飲酒の問題がある患者をどうにかして専門治療に繋げたい」:9割以上

「飲酒問題への対応について関心がある」:7割以上

●R6年度の取組:顔の見える関係作りを意識した、内科・かかりつけ医と精神科医との連携構築

早期支援の重要性から、内科・かかりつけ医との更なる連携構築のための対策が必要

①ネットワーク会議での意見も踏まえ、研修終了後に顔の見える関係作りの場を提供。

→(案) 個人情報扱わないルールで、オンライン上に部屋を設け、演者・参加者が資料の共有や意見交換などを行う。

②内科・かかりつけ医の診療場面で役立ち活用される情報の提供。

→SBIRT短編動画作成、資料提供(詳細はP26を参照)などを検討していく。